

令和 8 年 8 月 2 5 日

第 4 3 回足立区景観審議会議事録

足立区役所 中央館 8 階 特別会議室

第43回足立区景観審議会会議録記録署名委員

(令和8年8月25日開催)

会 長	鈴木 誠
署 名 委 員	矢口 哲也

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第４３回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市建設課		
開催年月日	令和８年８月２５日（火）		
開催時間	午後２時００分 ～ 午後３時１９分		
開催場所	足立区役所 中央館８階 特別会議室		
区長の出席	有 ~~（無）~~		
出席者	会長 鈴木 誠 委員	副会長 矢口 哲也 委員	磯野 綾 委員
	小笠原 正豊 委員	長井 まさのり 委員	工藤 てつや 委員
	水野 あゆみ 委員	中島 こういちろう 委員	野沢 てつや 委員
	村田 雅利 委員	茂出木 佐稚子 委員	鈴木 健嗣 委員
	片野 和恵 委員	海老沼 孝二 委員	酒井 亮 委員
	斉藤 華奈美 委員	中田 弘之 臨時委員	
欠席者	建築室長	シティプロモーション課長	中部地区建設課長
	パークイノベーション推進課長		
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	副区長	政策経営部長	施設営繕部長
	産業経済部長	都市建設部長	道路公園整備室長
	そ の 他 区 関 係 職 員		
	エリアデザイン計画担当課長	まちづくり課長	

	事務局		
	都市建設課長	景観計画係長	景観計画係主任
	景観計画係係員		
資料	・第43回足立区景観審議会（令和8年8月）次第 ・第43回足立区景観審議会 委員名簿 ・第43回足立区景観審議会（令和8年8月）議案書 ・第1号議案説明資料 足立まちの風景資産 ・第1号議案補足資料1 募集チラシ ・第1号議案補足資料2 カレンダー図案 ・第1号議案補足資料3 募集ポスター ・第1号議案補足資料4 まち歩きチラシ ・第1号議案補足資料5－1 第2回投票対象風景検討資料 ・第1号議案補足資料5－2 第2回投票対象風景（案） ・第43回足立区景観審議会（令和8年8月）報告書 ・報告1－1説明資料 ・報告1－2説明資料 ・報告1－3説明資料 ・報告1－4説明資料 ・報告1－5説明資料 ・報告1－6説明資料		
その他	傍聴人：有・ ☒ 無（ 人） その他の参加者：有・ ☒ 無		

(審議経過)

○都市建設課長 お待たせいたしました。それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、ご多用のところ、第43回足立区景観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都市建設課長の勝田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、審議会の公開についてご案内いたします。本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。会議記録作成のため録音をさせていただきますので、ご了解願います。

本日の景観審議会は、当会場とWebの併用で開催しております。途中、音声聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけいただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、審議会の時間につきましては90分程度を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、会場の席上マイクの使い方についてご案内いたします。席上マイクには2つのスイッチがございます。発言の際には右側の白く光っているスイッチを押してください。発言が終わりましたら、もう一度同じ右側のスイッチを押して、お切りください。

Webでご出席の委員がご発言をする際には、まず発言の意思表示をしていただき、指名の後に、ブラウザ画面の下にあるボタンの一番左のマイクボタンをオンにいただきまして、発言が終わりましたらマイクボタンをオフにいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、Webの通信は早口のときに途切れる傾向がございます。なるべくゆっくりとお話しいただきますようお願いいたします。

続きまして、今回より新しく当審議会の委員として委嘱を受けられた方々をご紹介申し上げます。私から景観審議会委員の皆様をご紹介いたしますので、大変恐れ入りますが、その場で一旦ご起立をお願いいたします。

まずは足立区議会議員をご紹介いたします。

足立区議会議員、長井まさのり様。

足立区議会議員、中島こういちろう様。

続きまして、区内関係団体の委員をご紹介

いたします。

足立区まちづくり推進委員会まちづくり推進委員、茂出木佐稚子様。

最後に臨時委員をご紹介いたします。

警視庁千住警察署長、中田弘之様。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては鈴木会長をお願いいたします。鈴木会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木会長 よろしくお願いいたします。鈴木です。よろしくどうぞ。

それでは、景観審議会の議事を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、事務局から本日の議案と資料について説明をお願いいたします。

○都市建設課長 事務局です。本日の議案と事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

初めに次第をご覧いただければと思います。

本日の議題をご案内します。審議事項が1件あります。第1号議案「『足立まちの風景資産』について」が継続審議でございます。こちらが議題となっております。

次に、事前に配付させていただきました資料につきましてご案内します。まず本日の次第と名簿、そしてA4横の議案書、議案説明資料といたしまして、右上に第1号議案説明資料1と書いてあるA4横一つぶりの資料、右上に第1号議案補足資料とある補足資料1、補足資料2、補足資料3、補足資料4、補足資料5-1、補足資料5-2のA4縦資料、さらにA4横の報告書、報告説明資料といたしまして、右上に報告1-1、報告1-2、報告1-3、報告1-4、報告1-5、報告1-6説明資料とあるA4縦、A4横一つぶりの資料となります。

なお、こちらの会場には第二次景観計画などをごとじ込んである紺色のファイルを席上にご用意しております。必要に応じてご参照いただければと思います。

以上が本日の資料となっております。不足等がございましたら事務局へお知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○鈴木会長 大丈夫ですね。

それでは、審議に入る前に、委員の出席状況を事務局から報告してください。

○都市建設課長 本日の出席状況のご報告

をさせていただきます。本日は、定数17名のところ17名全員の方にご出席をいただいております。審議会が有効に成立することをご報告いたします。

○鈴木会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事録署名人なのですが、矢口委員と私、鈴木誠が務めさせていただきますということですのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第の1、議案審議を行います。

事務局より第1号議案についての説明をお願いいたします。資料が多いので、そして今日初めての委員の方もおられますので、まず最初にこれまでの振り返りを一通り説明いただいて、関連情報を含めてご説明願います。そして、次に本日の審議事項をご説明いただくという順番にしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○都市建設課長 事務局です。

それでは、第1号議案「足立まちの風景資産」について、これまでの振り返り、関連情報についてご説明いたします。本案は継続審議の案件となっております。

まず、議案書の1ページをご覧ください。足立区景観計画に基づき選定する「足立まちの風景資産」について、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会の意見を伺うため、提案するものでございます。

議案書2ページをご覧ください。第二次足立区景観計画では、景観資源の保全・活用により景観形成を推進する取組の一つとして、「足立まちの風景資産」の選定を位置づけております。第1回選定では、令和7年5月に33件の風景を選定いたしました。今回も同様の取組を継続し、区民、事業者、区が景観資源の重要性を共有するとともに、保全・活用につなげていくため、本審議会にご意見を伺うものでございます。

続きまして、説明資料に移らせていただきます。表紙には、第1回選定で選ばれた33件の風景を掲載しております。本日は、前回選定の概要、今回の進め方、投票・評価方法及び普及活動についてご説明した後、本日の審議事項である「投票対象風景の整理方法」についてご意見を頂ければと考えております。よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目をご覧ください。「足立まちの風景資産」とは、公共空間から見ることができ、区民に親しまれている景観のうち、

地域の風土・歴史・文化を感じさせるものや、地域のシンボルとなるものを重要な景観資源として選定する足立区独自の取組でございます。

2ページをご覧ください。選定は、「募集」「整理」「投票」「評価」「選定」の5段階で進めております。区民の皆様から応募いただいた風景を整理した上で投票を行い、その結果等を踏まえて評価し、最終的に景観審議会を選定いただくという流れになっております。

3ページをご覧ください。第1回の選定では、区民の皆様から270件の応募をいただき、整理、投票、評価を経て、33件を選定いたしました。

4ページをご覧ください。前回の選定を踏まえ、今回は、選定過程の明確化、投票対象風景の整理、区民参加の促進の3点を改善して進めていきたいと考えております。

5ページをご覧ください。今回のスケジュール案です。募集は令和8年2月から令和9年2月、投票は令和9年7月から10月を予定しております。

6ページをご覧ください。選定の目的は、できるだけ多くの区民の皆様に参加いただき、足立区の魅力ある景観資源を知っていただくとともに、保全・活用につなげることで

7ページをご覧ください。募集につきましては、「守り育てたい足立らしい風景」をテーマに、活動、建造物、まち並み、花、みどり、川・水辺等のカテゴリーで募集しております。

8ページ及び9ページの「投票対象風景の整理方法」については、本日の審議事項となりますので、投票・評価及び普及活動をご説明した後、改めてご説明させていただきます。

続きまして、10ページから11ページの「投票」「評価」についてご説明いたします。本日の主な審議事項ではございませんが、整理した風景が、その後どのように投票・評価されるのかを共有することは、整理方法を検討する上で重要となりますので、概要をご説明いたします。

10ページの「投票」についてです。令和9年7月から10月にかけて、前回同様、1人5票までとして、オンライン申請及びパネル展会場での投票を予定しております。

11ページの「評価」についてです。投票

結果の上位風景に加え、景観審議会委員から推薦いただいた風景についても評価対象とすることを想定しております。評価対象となった風景については、景観計画推進部会で現地確認を行い、追加写真や専門家による検証コメントを加えた評価一覧表を作成する予定です。その評価一覧表を基に景観審議会でご審議いただき、委員の過半数の同意を得た風景を選定する流れを想定しております。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。普及活動についてご説明いたします。第1回で選定された33件の風景資産について、区民の皆様に広く知っていただき、第2回選定への参加につなげるため、普及活動を進めております。

具体的には、日めくりカレンダーの制作、区内小中学校への募集ポスター掲示を行っております。また、西新井大師周辺を対象とした景観フォトウォークの実施や、パネル展示、デジタルサイネージ等による周知を通じて応募促進に取り組んでおります。

以上で概要説明を終わります。ここまでの説明についてご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

○鈴木会長 ありがとうございます。

今日は初めての委員の方もおられますので、私、会長から補足させていただきます。今日、5ページ目にこれからのスケジュールがあります。下の段に本日、景観審議会というのがあります。その左のほうには「済」と書いてあるとおり、これまで審議を重ねてきました。資料に参考資料と記載があるページは、これまでに議論が済んできたということです。そして、今日は、この中でいくと8ページと9ページを議論させていただくということでご理解いただければと思います。

何かここまでのところでご不明点、ご質問、ご意見がございましたらいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○長井委員 選定されたこうした風景資産、また景観資源をこれから広めていくということは大変重要なことであるかと思います。たしか前回の審議会でノベルティーのカレンダーというご意見があったかと思います。その進捗はどうなのか。今日も日めくりカレンダーというのが出てきますけれども、それとはどういうことなのか、ちょっと確認なのではけれども、伺ってよろしいですか。

○都市建設課長 事務局でございます。ご質

問ありがとうございます。

まず、ノベルティーの日めくりカレンダーについて、事務局が今掲げておりますが、このようなポストカードサイズの日めくりカレンダーを作らせていただきました。これを普及啓発のために使っていきたいと考えています。

ただいまのご質問の進捗状況という点について、今後の予定として、10月のまち歩きのイベントの参加者への配布や2月に第2回風景資産の募集締切り後、応募いただいた方を対象に、抽選100名の方に配布します。このような形でカレンダーを活用して普及啓発していききたいというような状況でございます。

○長井委員 分かりました。抽選で100名ということで、まだ間近で見えていないものですから、内容も非常に素晴らしいものであるのではないかと思います。また、ほかにも欲しい方もいらっしゃるかと思いますので、100名と限らず、増版も検討していただければと思います。

また、例えば江戸川区では「えどがわ百景カレンダー」を作成していて、販売をしているのですけれども、これも大変好評で、もう10年以上前から江戸川区さんが取り組んでいると聞いていますので、こうした取組も、この風景資産を広めていくという視点では大事ではないかなと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○都市建設課長 事務局でございます。

まず、増版につきまして、抽選で100名なのではけれども、300部は用意してあります。先ほどのまち歩きのイベント等でも使いますので、さらに増版も検討していききたいと考えております。

また、江戸川区のカレンダーの販売につきましてご紹介いただきましてありがとうございます。実は過去に江戸川区のほうにそういった状況を確認した経緯もございます。その際は、江戸川区では、カレンダーとして風景を載せたものを販売しておりまして、年間に大体4,000部ぐらい売れているというような実績があるということで、好評をいただいているという点を確認させていただいています。一方で、載せる写真の権利関係の問題や、販売管理の業務量が多くなり、そのために職員を抱えなければいけないというような点も聞かせていただいています。今後、

ノベルティーを活用した反響の状況などを踏まえ、メリット、デメリットを精査し、引き続き研究していければというような形で考えております。

○斉藤委員 音声で籠もっていてすごく聞き取りづらいのですが、もし改善できるのであれば音声を改善していただきたいと思います。また、質問がありまして、5ページ目にポスターを学校に掲示しているという記載がありますが、今の時期は夏休みだと思うのですが効果はあったのでしょうか。2点よろしく願いいたします。

○都市建設課長 音声の話とポスターの話と、2点だと思います。音声のほうは今できる限りの対応をしたいと思います。

ポスター掲示について、既に4月から掲示しており、来年の2月の募集終了まで掲示しております。確かに現在夏休み中ではあるのですが、夏休みの前後でご覧いただけるようになっております。

○鈴木会長 それでは、事務局に説明の続きをお願いします。

○都市建設課長 それでは、先ほどのA4横の資料の2ページにお戻りいただいて、ご覧いただければと思います。

前回の第1回選定では、270件の応募について、同じ場所、同じ対象を見る風景を整理し、160件に集約しました。さらに、「足立60景」から35件を加え、合計195件を投票対象風景として整理いたしました。

このように、応募された風景をそのまま投票対象とするのではなく、類似した風景を整理することで、票の分散を防ぎ、区民の皆様が選びやすい投票環境を整えることを目的としております。

8ページをご覧ください。今回の投票では、今回応募された風景だけでなく、前回応募された風景についても対象とすることを提案しております。一方で、前回選定された風景そのものについては、今回の投票対象から除外したいと考えております。ただし、「西新井大師の参道」や「舎人公園の桜」のように、前回選定した西新井大師や舎人公園をより明確にした風景につきましては、今回の対象とするということで整理を考えております。

整理方法については、前回同様、同じ場所で同じ対象を見る風景を同一風景として整理することを基本的な考え方としております。

9ページをご覧ください。こちらは第1回選定時の整理例として、舎人公園を示したものです。

ネモフィラについては、同じ対象を見る応募が複数あったため、「舎人公園のネモフィラ」として整理しました。一方で、荒川については、鉄橋や橋からの眺めなど、見る場所や対象が異なるものについては、例えば「荒川の鉄橋」「千住新橋からの眺め」のように、別の風景として扱いました。

このように、同じ場所であっても、対象や見え方によって整理方法を検討しております。

補足資料5-1、5-2をご覧ください。こちらは、現時点までに応募された風景を整理した第2回投票対象風景の検討案でございます。

今回応募された風景に加え、前回応募されたものの、選定されなかった風景についても整理しております。

以上を踏まえ、本日は以下の点についてご意見をいただきたいと考えております。前方の画面にも記載があります。

1点目は、投票対象風景の範囲について。

2点目は、同じ場所、同じ対象を見る風景を整理する考え方について。

3点目は、整理後の投票対象風景や対象数についてでございます。

以上を踏まえ、ご審議をお願いいたします。
○鈴木会長 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

出てきた応募に対して、審議会で定めたルールに則って事務局で整理をするという内容だと思いますが、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○村田委員 説明資料の8ページについて、一番右上の応募作品についてですが、「過去の応募風景」というのは第1回の応募風景だと思うのですが、これを今回の第2回に載せるということについて、どのような意味があるのでしょうか。前回選定されたもの、選定されていないものも今回の「過去の応募風景」として検討することの意味をもう一度教えていただきたいと思います。

○都市建設課長 事務局でございます。

今、村田委員のご発言の趣旨はもっともであると事務局も思っております。一回落選しているわけではありますが、現状、第2回に

応募される風景の大半は、前回落選したものや前回選定されたものと重複しております。前回落選したもので区内の風景が網羅されている側面もあると考えられ、やはり広々様々なものから選定するという概念の下、前回落選したものも加えてはどうかということで今回提案させていただいている次第でございます。

ちなみに、資料5-1のリストをご覧くださいと、一番左にナンバリングがしてあり、その横に枠があり、ところどころ「新」という表現があると思います。この「新」というものが、今回、第2回目に出てきたものです。カテゴリー分けをしていくと、前回落選したものと同じ風景が応募されてきており、先ほど申し上げたとおり、選択肢を広くするために前回のものも加えているというご提案になります。

○村田委員 ありがとうございます。ということは、前回選定されたものと対象の風景、例えば「荒川の土手」という風景も今回の選定対象となる、前回選定されたものであっても、焦点をより絞ったものであれば対象になるということだと思います。分かりました。

○矢口委員 何点か聞きたいことがあるので、質問させていただきたいと思います。

私は他の区でもこのような取組をやっており、そこで議論されてきたこともあるので、それを踏まえて質問したいと思います。

まず、そもそもこの取組の最終出口は何か、これを集めたことによって最終的には何をやろうとしているのでしょうか。これを何回やるのか、今後どうするつもりなのかという話をまだ聞けていないので、まずそこを聞きたいと思うのが1点目でございます。

2点目なのですが、集約の方法が分からないのですが、例えば、ある公園の写真が10人から集まったとすると、投票するときの写真は、その10枚の写真の中で1つを選んで投票に掛けるということをやっているのでしょうか、それとも、職員の方がその場所に行き、もう一回撮り直したものを投票に掛けているということでしょうか。そのあたりが分からなかったなので、お聞きしたいと思います。

何でこのようなことを言っているかというと、投票するのは写真に投票しているわけではなく、風景に投票しているわけだと思

います。これが写真投票にならない工夫をどのようにされているのかというのを少し聞いておきたいというのが2点目です。これは他の区の景観審議会でも問題になっていて、ただ単に写真コンテストになっていないかということでもかなりもめた事例がありました。この課題についてどのように考えているのかというのをお聞きしたいと思います。

3点目は、前回、滑り台の話も出てきたと思いますが、それを入れたということは、いわゆる生活景、生活を含むような風景、生活を表すような風景も今回の対象になっているというような認識でよろしいのでしょうか。ただ単に美しい環境だけではなく、生活を含むような環境も含むという認識で良いかを確認したいと思うのが3点目です。

4点目は、足立区は区域が結構広いと思うのですが、とある区では、ある一定の場所だけに景観資源が集まってしまっていました。足立区はそのような心配はないのかと思い、今どのように地理的・空間的に景観資源が分布しているかを聞きたいと思いました。

以上の4点、最初は、この取組の出口をどう考えているのかという質問、2つ目が、写真コンテストになっていないかということ、3つ目が、生活景を含んで良いかということ、4つ目が、地域のばらつきはどうなっているかということです。

○都市建設課長 順番が前後しますが、前方のスクリーンに地図を出しており、4つ目の、広い区域の中で、どのような場所に分布しているかというご質問に対して回答いたします。こちらが現在ご応募いただいている場所を地図にプロットしたものでございます。また、それぞれの場所の色は、資料5-1や5-2に示している「活動」などのカテゴリーごとに色分けしたものと同じ色分けになっております。ご覧のとおり、足立区は川に囲まれているため、川付近が多く分布されているのですが、全体的に見ると満遍なく分布しているという状況と認識しております。以上が4番目のご質問への回答でございます。

2点目が、1個目の質問に戻り、最終的な目標が何かという点についてです。こちらは、最終的に何回選定をするのかというお話もありましたが、そちらは現在部会でも議論させていただいているのですが、現時点ではまだ明確な考え方を持ち合わせていないというところです。ただ、大きな目標として、何の

ためにやっているかというところは、やはり区民の景観に対する意識を高めるということ、シビックプライドの醸成、外部へ良い景観があるということを発信していくというようなことを目標にしていますので、部会でもお話しをしていますが、定期的を開催し、皆さんの機運醸成を定期的に図っていききたいということを考えております。

ただ、現在、第2回目をやっている段階ですが、1回目で落選したものを候補に加えたりしております。今後、徐々に選定する風景が減っていくと思われるため、仮に継続をして第3回目があるとすれば、テーマをぐっと絞って、違う視点でやらないと景観の素材自体がなくなってきてしまうのではないかとことは部会でも議論いただいているところです。なので、大きな目標はシビックプライド醸成というところですが、具体的に何回行うか、次どうするかというところは今後考えていくところかというような状況でございます。

続きまして、3番目にご質問いただきました、生活の部分も景観なのかというご質問について、前回と同様、そのように認識しております。カテゴリである「活動」など、そのようなところは必ずしも風景とか景観ではなく、「活動」の部分に焦点を当てて、それを景観としたい、残していきたいという観点で、生活の部分も景観と合致していると考えております。

○景観計画係長 2点目について回答させていただきます。現在、第1回の選定を踏まえて、第2回を行っています。第1回は整理をしなければならないことを整理できておらずあまり時間をかけられていなかったのですが、今回このような形で案を出ささせていただきました、皆様の意見を踏まえて投票を行いたいと考えております。

1つの風景に対して多くの写真が集まってきた際にどのようにするかということは前回も苦労したところです。前は全ての写真を平等に掲載する形でやっていたのですが、投票をする際に選びにくいという問題点がありました。今回は、5-2の資料に記載の通り、代表的な写真1枚を載せます。複数応募があったものについては小さく載せます。コメントは、代表的のものだけでなく、他のコメントの要素を踏まえたようなコメントを掲載するような形にしております。

写真コンテストにならないのかという話は前回もありましたが、写真のインパクトがないと投票の際などに皆様の興味も湧かないのではないのかという考えもあり、今回は大きい写真を1枚載せ、補足で数枚載せるというレイアウトが良いのではないのかということでご提案させていただきました。

また、写真コンテストにならないようにするため、委員の皆様投票の後に評価をしていただきます。委員の皆様から推薦コメントをいただくとともに、写真だけでは伝わらない風景の魅力を皆様にご議論いただき、最終的な選定につなげていきたいと考えております。

○鈴木会長 私から補足ですが、第二次足立区景観計画の56ページに、「『足立・まちの風景資産』の指定」という記載があり、景観計画にうたい込んであります。ただ、景観計画では「指定」をするとしていますが、様々な意味で所有者の足かせになる可能性があります。文化財などでもそのようなことがあります。これが重しとなったのか、第一次の頃から景観計画に「足立・まちの風景資産」という概念が書かれていたにも関わらず、ずっと事業を実施できていませんでした。そのため、前はそれを指定するのではなく、選定をすることになりました。そのため、足立区民の自主的な考え、グラスルーツ的、ボトムアップ的に皆さんから応募していただき、それを共有して足立の良いところ探しをしましょうというのが今回の「まちの風景資産」ということです。

○中島委員 先ほど矢口委員のご発言の中にもありましたが、写真コンテストにならないかということが気になりました。第2回投票対象風景（案）という資料について、写真やその場所、風景についてのコメントが載っています。この内容がまちまちで、これは応募された方が出されたものだと思うのですが、これをどのようにまとめられているか教えていただきたいと思います。例えば、もしこれが写真コンテストではないというように捉えるのであれば、客観的にこの文言の分量が揃っていないとなかなか判断が難しいのではないかと思います。なので、どのような形でこの文言がつくられているのか疑問に思いました。例えば、「A-Festa」の写真でいうと、おそらく赤十字か何かの写真が使われていますが、おそらく皆様が思われるイ

メージと違うところがあると思います。その辺りの齟齬などをどのように捉えたら良いか、考え方の統一ができたほうが良いのではないかと思います。質問させていただきました。

○都市建設課長 今の中島委員のご質問はまさに現在進行形で、部会でも並行して議論をしております。部会でも同じようなご意見をいただいて検討しているところがございます。現状の資料5-2に記載されている写真やコメントには濃淡がありますが、現段階では応募いただいたものをそのまま載せております。なので、すごく淡泊であったり、少し文量が多いものがあったりしており、差がついているという状況でございます。今後、投票に掛ける際には、どのようにその辺の均衡を保つのかということも話しております。また、写真が良くても実際はそうではなかったり、逆に、写真はあまり見栄えしないが現地は良かったりするということがあると思います。部会では現場の確認をし、それで選定の均衡を保つということもやっていきますので、現段階では応募したものを載せさせていただいて整理案としているというような状況でございます。

○野沢委員 1つだけお伺いしたいのが、前回270件の応募があり、そのうち33件が風景として選定されたということなのですが、今回に関してはどのような方向性になっているかということをお伺いしたいと思っております。その件数的なものです。

何が言いたいかと申し上げますと、これは選定するに当たって2通りの方法があると思っており、1つは、各地で思い浮かべられる風景を幅広く選ぶのか、それともシビックプライドを高める、区民の方々に区に対する自信、思いを持ってもらうという考えがあると思います。シビックプライドを高める目的であれば、例えば、1月から12月まであるカレンダーに掲載する風景をベスト12として決めるなど、そのように絞っていくという2通りの考え方があるのではないかと思います。その辺の見解に関してはお伺いしたいと思います。

○都市建設課長 まず、数に関してお答えします。資料5-1の1ページ目をご覧ください。左側に黒抜きの白字で記載がある、左側が270件と今回の50件を加えた全ての応募が列になっております。それで、その右側に第1回選定で33件の記

載があり、こちらを抜いたものが第2回投票（案）として一番右側に記載されています。こちらが現時点での投票対象で、カテゴライズの仕方にもよるのですが、まとめると事務局案としては130件ぐらいの数になっています。この130件が今後、2月の締め切りまでにもう少し増えてくると思うのですが、一方で、増え過ぎると投票するときに選択しづらいとか、埋もれてしまったりとか、取りこぼしてしまったりということがあります。数の議論はまさに部会でもしていますが、おおよそ150件前後を目指しております。

カテゴリーにつきましても、現状は満遍なくと言いますか、全てのカテゴリーで入ってきております。基本はこれをベースにし、偏りがあれば今後補正していくというような形でやっていきたいと思っております。

先ほど委員からご指摘があった、少しずつ選定の過程で絞っていくのかということに関しましては、今のようなスタイルで行い、集約する際に数が多過ぎず少な過ぎないように絞っていくような流れで進めていきたいと考えております。

○小笠原委員 今回の取組に関して、シビックプライドを醸成するということこそその目的だということで、この風景資産に対して応募及び投票という行為を通じて区民の皆様に参加いただくとおっしゃっているのですが、今回、応募に関して、どのような方が応募されているかなど、属性のようなものを評価や分析をされたりしているのか、もしくははされる予定とかはあるのでしょうか。

○都市建設課長 どのような方が応募したかという属性の分析についてですが、結論としては、そこまでしていないというところです。応募について、最終的にノベルティーが欲しい方からは個人情報、お名前やご住所を抽選用にいただいているのですが、現状、名前や住所がなくても、写真とコメントさえあれば応募できるような形で受け付けております。そのため、応募をしている主体までは分かりません。ただ、子どもにも応募をしていただきたいということで、「聞かせてみんなの意見」という子どもが応募できるツールを活用しており、そこから来た応募は子どもから来たということ把握しています。現状、子どもからの応募が5件ほど来ていることは把握しています。

○小笠原委員 個人情報の問題もあって大変難しい問題だと思いますが、応募される方々は実際にアクションを起こされて、足立区の景観・風景に対してコミットメントをしたいと思われている方々ですので、何かしらの手段でそのような方を大切にしていけることができる取組ができると良いと思いました。

○鈴木会長 今説明があった、子どもから意見を聞くツールがあるのでしょうか。足立区独自のものですか。

○都市建設課長 そのとおりです。

○政策経営部長 子どもたちは1人1台タブレットを持って勉強しており、そのタブレットから直接子どもの声、様々な計画に対する声や日常の学校生活や公園などに対するご意見など、それを投稿するような仕組みができております。そこから拾った声ということでございます。

○鈴木会長 ありがとうございます。いいですね。

ほかはいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、本件につきましては、引き続き景観審議会の景観計画推進部会で審議する、さらに具体化していくという形でよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、引き続き審議のほどよろしくお願ひしたいのですが、第1号議案については以上です。

続きまして、報告事項について事務局よりご説明をお願いいたします。

○景観計画係長 事務局より、報告1「景観形成調整部会における審議結果について」ご説明いたします。

報告書をご覧ください。

区では、足立区景観条例に基づいて、大規模建築物の建築等の事前協議及び開発地区内の個別建設事業について、景観形成調整部会において意見聴取を行い、良好な景観誘導を行っております。

前回の景観審議会以降の案件6件につきましては、部会意見を踏まえて一定の対応がなされたと判断し、事前協議が完了しております。

それでは、案件ごとの概要をご報告いたします。報告書13ページには、協議が完了した案件の位置を示した地図がございますの

でご確認ください。

それでは、報告1-1「R07日の出町団地外壁修繕その他工事」についてご報告いたします。

案件の概要は報告書の2ページ2(1)、審議結果は4ページの3(1)に記載しております。

本計画は、地上11階建ての共同住宅の外壁塗装改修工事でございます。外観が長大で単調であるという部会の意見に対し、屋外階段の中壁についても濃い色で塗り分けを行うという回答をいただいております。

続きまして、報告1-2に移ります。報告1-2の資料をご覧ください。「R07大谷田一丁目団地外壁修繕その他工事」についてご報告いたします。

案件の概要は報告書の2ページ2(2)、審議結果は6ページ3(2)に記載しております。

本計画は、地上11階建ての共同住宅の外壁塗装改修工事でございます。

続きまして、報告1-3「(仮称)足立区千住二丁目計画新築工事」についてご報告いたします。

案件の概要は報告書の2ページ2(3)、審議結果は5ページ3(3)に記載しております。

本計画は、地上19階建ての共同住宅を新築する計画でございます。

続きまして、報告1-4「都営高層住宅足立区六木一丁目団地」についてご報告いたします。

案件の概要は報告書の3ページ2(4)、審議結果は6ページ3(4)に記載しております。

本計画は、地上7階建ての共同住宅を4棟新築する計画でございます。こちらのご意見についてご紹介いたします。

今回の工期以降の計画について、住棟配置が画一的にならないよう、配置の工夫を求めました。この意見に対し、第2期以降の計画については、南面採光による良好な居住環境を確保しつつ、団地の入り口となる場所の見え方や変化のある住棟配置について検討するとの回答をいただいております。

続きまして、報告1-5「竹ノ塚駅東口周辺地区景観ガイドライン」についてご報告いたします。

案件の概要は報告書の3ページ2(5)、

審議結果は7ページ～10ページ3(5)に記載しております。

本ガイドラインは、足立区景観条例第22条に基づく大規模開発事業には該当しないものの、竹ノ塚駅周辺のまちづくりの経緯や方針を踏まえ、駅周辺の現況、基盤整備や都市計画の変更などの状況、地区まちづくり計画及び景観に関する上位計画の内容などを鑑み、事業者の任意により策定されたものでございます。

こちらについては、駅前の中高層の優良な住環境といった竹の塚ならではの景観資源を再精査し、骨格形成方針、基本整備方針等を示すことといった部会意見が出ました。これに対して、継承するものと新しく生み出すものを明確にした上で、竹の塚ならではの骨格形成方針や基本整備方針を示すとの回答をいただいております。

続きまして、報告1-6「竹ノ塚駅東口地区市街地再開発事業」についてご報告いたします。

案件の概要は報告書の3ページ2(6)、審議結果は11ページ3(6)に記載しております。

本計画は、地上13階建ての複合施設を新築する計画でございます。

歩行者中心のウォークアブルな空間の実現に向けて、再開発事業区域外からの車両の動線等について配慮することという部会意見が出ました。こちらについて、駅周辺の歩行者と自転車共存する環境づくりについて引き続き対応していくとの回答をいただいております。

報告事項については以上となります。

○鈴木会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告についてご質問、ご意見をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○海老沼委員 竹ノ塚の東口の周辺地区の景観ガイドラインの協議完了の内容を見ました。それから、大規模建築物の事前協議の完了通知書の内容も目を通させていただきました。

駅前ロータリー周辺のこれからの計画については、とてもすばらしい計画だというように思います。出来上がるのをとても楽しみにしている一人ですが、今回伺いたいのは、東口周辺の景観ガイドラインというのは、あくまでハード面についての景観ガイドラ

インであり、こちらを協議して進めていくという考え方なのでしょうか。ソフト面についてはどうなのでしょうか。

○都市建設課長 この景観ガイドラインは、ご質問にあった通り、基本的にはハード面を対象としており、この敷地内で一定規模以上の工事を行う場合に、色合いや建物の高さ、周りとのバランスなどを縛っていく、ルール化するものになります。そのルールに逸脱しないように建てていただくというようなことでございます。

○海老沼委員 分かりました。そのようにルール化していくことは、まちににぎわいを持たせ、若い人たちをはじめとする多くの人たちが集まるまち、にぎわいのあるまちにしていきたいということが最終的な目的であると思います。

それで、私は、ハード面だけでは駄目だと思っており、そこにソフト面と両立して初めて景観の良いまち、人が集まってにぎわいのあるまちが出来上がるのではないかと思います。私の会社が北千住にあるのですが、北千住は、今までの努力とこれからの再開発等も含め、これからもとても楽しみです。周りを見てもすごくにぎわいがあり、どのような仕事をしてもし成り立つような、そのような良いまちになっていると思います。一方、竹の塚エリアが現状非常に冷えてしまっており、特に若者離れが激しいと思います。

なぜそのようになってしまったのかを考えると、昔から竹の塚には居酒屋やスナック、風俗店等、そのようなものが多く、今でもその名残があります。特に夜になると呼び込み行為が非常に多いと感じます。北千住も呼び込み行為はあるのですが、呼び込み防止条例をつくって様々な指導を行っています。竹の塚も行っているのですが、1人で指導をしているようなことが多く、強い指導ができていません。そのため、今回のようなすばらしいガイドライン等をつくり、具体的な協議を進めることによってハード面ではとても良いまちができると思いますが、ソフト面を充実させないと、特に家族連れ、ファミリー層が近寄らないまち竹の塚になってしまうような気がしてなりません。その辺も踏まえて、基本のお考えがあるのか、伺いたければありがたいと思います。

○都市建設部長 貴重なご意見ありがとうございます。私も同感であります。

物を作れば良いとは私どもは思っておりません。やはり、建物をつくった上で、そこに人が住み暮らす、集う、そのようなことを大切にしたいと思っています。竹ノ塚は高架化が終わり、現在は第2の段階として、高架を通じたまちづくりをしていこうという考えがベースにあります。それを一つの起爆剤として、UR都市機構と連携した団地再生と併せ、駅前の顔づくりをしていきたいと思っております。

このコンセプトですが、ウォーカブルなまち、人が主役のまちということを主題に今後進めていきたいと思っています。あくまでも景観ガイドラインは建物のしつらえについての方向性を見だしているものですが、繰り返しになりますが、そこに人が集って暮らすことを大切にしたいと思っています。

一方で、竹の塚は決してあまり良いイメージがついていないところでもあります。以前から治安や自転車のマナー等についての話がありました。そのため、現在、UR都市機構、足立区、東武鉄道の3者で連携しながらこのまちづくりを進めております。今お話があったことについては当然踏まえながらやっていきたいと思っています。まだまだ緒についたばかりですので、これからの具体的話については、また当審議会でも私のほうからお話しできることがありましたらお話ししたいと思っています。

○海老沼委員 この計画の中にはけやき大通りの南街区も入っており、そのほかのところにも協議会が発足したエリアもあります。私も協議会のメンバーに就任することになりましたので、時間をかけながら良いまちができればありがたいと思います。

○都市建設部長 こちらこそよろしく願いいたします。

○副区長 私からも説明させていただきます。今日は景観審議会ですが、都市計画審議会の中でもソフト面の内容を入れ込んでいったほうが良いのではないかという意見がありました。基本的にハード面の計画である都市計画マスタープランにもソフトの内容を入れ込んでいくべきか、今まさにそのような議論になっています。景観条例の第1条でも、規制をするものの、それを基に、自然、歴史及び文化並びに社会活動の積重ねによる区の地域特性を活かした、魅力と個性のある美しい生活都市の実現を図るというよう

になっております。審議会で決定する事項にソフト面のことまで入れるのは難しいと思いますが、委員の皆様からそのような意見をお聞きして反映していくということは非常に重要だと思いますので、ぜひそのような観点からも委員の皆様からご意見をいただければと思います。

○小笠原委員 東京電機大学が北千住にあるので興味があってお伺いしたかったのですが、東京都足立区千住二丁目39-2の集合住宅の計画について質問します。これは今回景観の審議会なのであまり関係ないかもしれませんが、足立区の北千住駅の西側の飲み屋街などのごちゃごちゃしたエリアは、あれはあれで非常に良い魅力があると思っています。そのようなエリアにこのような大きな建物が建つことについて、どのように評価をされていて、今後そのエリアをどのようにしていこうとしているのか、区としての考えがあればお聞きしたいと思いました。

○都市建設部長 ご指摘はごもっともでございます。少し歴史的な背景をお話ししますと、北千住というのは駅名ですが、地名は千住です。荒川区にも千住というエリアがあり、昨年度は「千住宿開宿400年」という節目の年でありました。まさしく今後それを議論していきたいと思っております。

何を申し上げたいかと言いますと、飲み屋街の雰囲気は良い反面、まちづくりの観点では防災上は決して良いところではないということもあります。もともと病院だった場所の跡地に今回のマンションが計画されていますが、旧日光街道に沿っているということもあります。先ほど申し上げた江戸四宿の千住宿が400年ということがあり、区としても今後、未来、100年先を見据え、千住のまちをどのようにしていくべきか議論を始めているところでございます。昔の江戸の風景を戻すということではなく、人が住み暮らし集まる千住にするため、どのようなものが必要なのか、ふさわしいかを今後考えていきます。マンション計画を規制することは現行制度ではなかなか難しいとは思いますが、千住の良さを何とかして残したいと思っておりますので、庁内連携して知恵を出している状況でございます。このことについては当審議会でもお話しできる機会がありましたらお話しさせていただきたいと思っています。

○小笠原委員 そのような点で見れば、やは

り防災の問題は非常に深刻な問題だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。同時に、景観上でいえば、恐らくこの大きな建物が見えるような状況ではあまりなく、足元回りの部分についてのさらに適切なパースなどが示されたほうが景観的には良いかと思いました。

○鈴木会長 竹の塚も課題があり、千住も課題があるということはよく分かりました。

○鈴木(健)委員 私は今お話にあった建物が建つ商店街の理事長をやっている鈴木と申します。この建物は内田病院という病院の跡地に建ち、旧日光街道に接地している部分は恐らく7m弱だと思います。裏に建っているという感覚の建物であり、表面積はあまり外から見えないというような感じです。19階ありますから上は見えますが、周りからはなかなか見ることはできませんし、植え込み自体は見ることはできない、そのような立地条件になっています。1階に店舗ができるため、休むところはできません。横から回りますと、東武ストア側から入る入り口があるそうですが、そこは住民専用になっています。それほど広い部分ではないので、そこにも休憩スペースの設置は難しい、そのような状況だと報告を受けております。外見上、皆様の希望にはお応えできないような立地条件にあるということをご理解いただければと思います。

○副区長 現在、千住地域の区の規制、ビジョンがまだ定まっていない状況です。それで、先ほど都市建設部長からお話がありましたが、現在、エリアデザイン計画を策定中であり、西口と旧道付近を中心に、北風と太陽のような施策を仕掛け、ある程度規制をしつつ、路地文化や千住の文化を守っていかうということで計画づくりを行っています。残念ながら内田病院の跡地は間に合わず、開発が進むのですが、少しでも景観上はそのような千住の良さを残したいということで、この審議会でも議論していただいていると思います。現在はそのような状況ですが、もう少しお待ちいただければ、駅周辺、そして旧道周辺について何らかの規制ができるような形で進められればと思いますので、よろしくお願いします。

○磯野委員 2点ほど質問、確認がございます。まず、今話題に出ている報告1-3の資料を拝見いたしますと、別物件で、北千住駅

の西側の近く、これよりももう少し北側に、同様のマンションが以前の審議会に審議の対象として出ていたかと思います。その際、そちらのマンションは、立地を考えて、格子状に外壁をデザインすることや、長大な壁にならないように色の配慮をしていただくこと、商店街通りということで、滞留スペースを一部設けていただいていたという記憶があります。そこからあまり距離が離れていないのにも関わらず、先ほど委員のほうからもご説明をいただいたように、そのようなスペースがないような計画になっています。そのような地域特性に配慮したような色彩やデザインあるいは滞留といったような平面空間についての検討は、どのようなところでやり取りをされたのでしょうか。やったけれども様々な問題があってできなかったのではないかと思うのですが、どのようなやり取りをされたかを確認させていただきたいのが1点です。2点目が、資料は変わりまして報告1-6、竹の塚の事前協議書の6ページについて、右下に「屋上緑化空間の整備」とあります。ここに書かれている「水害時の垂直避難場所としての機能」というところについて、この「水害」は何を想定されているのかを確認させてください。といいますのも、水害には様々なタイプがありますが、ちょうど先日、私の学校の周りが千葉豪雨で様々な被害を受けました。まず、豪雨という水害の場合、屋上緑化の部分には屋根がないため、降雨に対しての避難はしにくいです。その一方で、屋上緑化をしているところに屋根をかけてしまうと、緑の空間の確保や維持が大分難しいのではないかと思います。そのように考えると、この「水害」というのは、いわゆる内水・外水氾濫といったような、1~2階の低層階部分の水害が対象だと思います。今言ったようなまさしく雨が降っている最中を指すのか、その辺が定かではなかったので確認させていただきたいと思いました。水害の内容によっては、屋上緑化との兼ね合いを事業者側はどのように整理されていらっしゃるのかをご確認させていただければと思います。

○景観計画係長 まず、1点目についてご説明します。

私の説明が不足していて申し訳なかったのですが、こちらの千住二丁目の物件は、以前の景観審議会で報告した物件と同じ敷地

になります。ただ、敷地が少し広くなったため、もう一度景観形成調整部に諮りました。そちらのご報告をさせていただいているので、2棟このような物件が建つわけではなく、この1件が建ちます。ほとんど外観は変わらないのですが、敷地が以前より少し広くなりました。こちらでつけている配置図を見ていただくと、旧日光街道のところから路地状の形になっており、変更後はこの路地よりも広くなっております。マツモトキヨシがあった敷地が含まれたことにより広くなり、計画が変更されたので、再度景観形成調整部に諮りました。

そのため、1階の部分にコインランドリー、2階にゴルフの店舗を設けるということで、商店街のことを意識してつくっているとのこと。

○都市建設課長 2点目についてでございます。委員のご発言のとおり、水害時の避難ということであれば、避難をする際は雨が降っているでしょうから屋根がかかっていたほうが良いかと思うのですが、こちらは屋上緑化の緑地空間がメインで、水害の避難場所を兼ねるということでございます。やはり、屋根のある安全な避難場所に全ての人が直ちに逃げることは難しいため、本当に一時的に身を寄せる場所ということであり、その機能を兼ねるということです。基本は外水になると思うのですが、先日の千葉豪雨では内水でも人が亡くなっております。そのため、例えば平屋建てでどうしても逃げ場がないとか、そのような方が身を寄せていただける場所も兼ねていますというようなことを聞いております。

○鈴木会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(意見なし)

それでは、審議はここまでで、進行は事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

○都市建設課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

次第の2「その他」といたしましては、事務局から事務連絡が2点ございます。

1点目です。次回の審議会の開催日程につきましては、令和9年3月23日を予定しております。後日改めてご案内させていただきます。よろしくお願いします。

2点目でございます。本日お車で来られた

方につきましては、無料にする処理を行います。駐車券を事務局にお渡しください。事前にお渡しいただいた方につきましては処理が終わっておりますので、事務局のほうから受け取って、お帰りいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

委員の皆様から何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでしたら、以上で第43回足立区景観審議会を閉会いたします。

皆様、本日はありがとうございました。